

令和4年度第1回社会福祉審議会 議事録要旨

日 時	令和4年5月16日（月）午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	<p>（委員）関川委員長、新崎委員、江浦委員、岡本委員、河原田委員、北野委員、坂本委員、先山委員、佐堀委員、谷口委員、中西委員、西島委員、原委員、松川委員、三星委員、宮田委員、山下委員、山田委員、横田委員、好川委員、以上20名</p> <p>（事務局）立花副市長、宮野福祉部長、瀬川生活支援部長、川西子どもすこやか部長、川東児童福祉政策推進担当官、大川地域福祉室長、村野指導監査室長、早崎高齢介護室長、山本障害者支援室長、西田生活福祉室長、本家子育て支援室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、高橋児童相談所設置準備室長、和田地域福祉課長、森高齢介護課長、甲田地域包括ケア推進課長、手嶋障害施策推進課長、白石生活支援課長、増井子ども家庭課長、社会福祉協議会竹林次長、地域福祉課小林総括主幹</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各計画の進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> (1) 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 (2) 第4次障害者プラン (3) 第1次子どもの未来応援プラン・第4次ひとり親家庭自立促進計画 (4) 第5期地域福祉計画 2. 再犯防止計画の策定について 3. 計画以外の専門分科会等の報告について <ol style="list-style-type: none"> (1) 民生委員の審査状況 (2) 障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況 (3) その他
議事要旨	<p>（開会挨拶・新委員の紹介）</p> <p>【議題1】（1）～（4）について事務局より説明の後、一括して質疑応答</p> <p>○委員</p> <p>資料番号1の19ページ、各地域・校区においても避難行動要支援者名簿の広報活動を積極的に行っているおかげで、登録者が増えていると承知しています。名簿登録の過程において、いわゆる問題を抱えている高齢者の方々の把握するためにはこの名簿は当然必要であり、有効であろうと思っておりますが、高齢の健常な方でも簡単に登録でき、今後この仕組みが避難行動時に十分に機能するのでしょうか。各自治会役員や民生・福祉委員が関わりますが、自治会</p>

の役員など最近では担い手も少なく、大幅な交代があるとその情報がスムーズに伝達されません。そうすると地域や民生委員の方々にはかなりの負担がかかります。個人情報保護の観点からそれぞれの分野や立場の方がその情報を共有、交換していただけない場合、この名簿の取り扱いはどのようになるかを危惧していますがいかがでしょうか。

○事務局

避難行動要支援者名簿の登録者の中身については、お年寄りの健常な方がいらっしゃるのも事実です。本市においては国の基準に従い、例えば、高齢であれば要介護の高い方等避難行動要支援者の基準を決めています。一方幅広く受け入れるという考え方の元、ご本人が希望すれば名簿の登録が可能となっております。近年様々な災害が起こってきた中で名簿の対象者の数に対して地域の支援者のなり手が少なく、名簿の登録者のなかで個別避難計画の作成をモデル的に行っています。その際、要介護の高い方や、お住まいの地域がハザードマップ上危険な場所か等、要支援者の優先度を検討する必要があると考えています。要支援者名簿は高度な個人情報のため平常時には自治会長等限られた範囲で情報提供することをご本人から同意をいただいておりますが、名簿活動の範囲がせまいことや、自治会の役員さんが交代する際の個人情報の取り扱いを含めた名簿情報を引き継いでいただく等の課題につきましても、モデル事業を進めていく中で引き続き検証していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長

正しい答えがない問題で、きれいに答えていただきましたが原課が一番困っているのだと思います。実際起きてみないと機能するかどうかわからず、必要な人が必要な支援を地域で作り出していけるかという問題だと思います。

○委員

第一の大きい課題は、先ほどもおっしゃったとおり、機密性を保持しながら、災害時には幅広い人に支援を求めるという極めて矛盾した側面があるということです。民生委員や自治会の長を含めて普段から地域の防災訓練をしておくことは重要です。隣の足の悪い方を背中に背負うということがこんなに負担になるのかという事がいざという時に大事であると考えています。アメリカなどであるように、平時から行政、高齢者・障害者施設やボランティア組織の官・民・協に平等な立場での情報共有や、何らかの実践的なトレーニングを行う事が重要であると考えています。

○委員

当事者参画に関して、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以後、ユニバーサルデザインと称して、より高いレベルのものに志向していると思えます。このようなことは専門家集団だけでは到底わからず、当事者が参画しなければできません。最近では、LGBT、精神障害、発達障害の方々などについて、本市でも当事者参画でやっていきたい。最後に、市が建築する建物について、ユニバーサルデザインでよりレベルの高いものを目指していきたい。

○委員

第4期東大阪市障害者プランについて、障害者センターレピラの役割がとても多く、ありがたいことだと思う。その中で、資料番号2の2ページの2-1-1④地域生活支援の充実について、強度行動障害がある人に対する支援を充実するとの記載がありますが、通所やショートステイを断られるということをよく聞きます。どのような支援を考えておられますか。

○事務局

レピラでの強度行動障害のある方への支援ということで、福祉の人材不足、重度の方、強度行動障害の方に関しては色々なところで事業所を探すけれども受入れがなかなか難しいという実情があります。レピラは施設として公的な側面があり、民間の事業者ではなかなか対応が難しいケースについて、直接の支援はもちろんのこと民間の事業者に対しての後方支援をしていかなければならないと考えていますし、今年度から短期入所に特に力を入れ、人材配置なども見直しが行われていると聞いております。地域でニーズが高い強度行動障害の方を含めた方への支援を市としても働きかけをおこなっていきたいと考えています。

○委員

資料番号3-2の住居確保支援給付金実績値が60%低下している。そもそも制度設計上のハードルが高く、運用上緩和できないでしょうか。

○事務局

住居確保給付金にあたっては、収入要件、資産要件、求職活動の要件などがございます。まず前提として、収入が減少した方が対象となっており、収入は生活困窮者に近い状況になっていることがハードルとなっていると考えられる点と、資産状況についてや家主に資料を提出していただく等、資料の提出が多いことについてもハードルが高い原因であると感じています。令和2年度に要件が緩和され、令和3年度についても引き続き緩和されている状況ですが、全国的にも令和3年度は令和2年度より少し減少しています。令和2年の前半の要件緩和時には多くの方々が申請に来られましたが、コロナの感染状況も影響し、令和3年度については減少しているのではないかと考えています。

○委員長

給付要件に当たらず、断らなければならない場合でも、その他のことで困っておられ、かつご本人に自覚がないようなケースについては継続的な支援が必要なおことがありますので、その把握も十分行っていただき、c s wにつなぐなどしていただく必要がある方もおられるのではないのでしょうか。

○委員

先ほど事務局よりご報告がありましたように、重層的支援体制整備事業が5月9日から実施されるようになりました。それぞれの部局で、住居確保給付金の対象にならないけれども、困窮の状況にある方々に予防的支援として、13名のコミュニティーソーシャルワーカー（※以下CSW）に加え、新たに3名の重層CSW3名、行政に1名が配置されています。それぞれの窓口で困窮が予想された方々に対して横のつながりで予防的支援という発想でつなげていくのが

本来の重層的支援体制整備事業の一番大きなポイントだと思いますので、それぞれの部署の皆様に加えて要件を満たさないからそのままお帰りいただくのではなく、その際に必要な場合はCSWにご相談いただくということも一つの予防的支援としてご理解いただけたらと思います。

【議題2】・【議題3】 (1)～(3) について事務局より説明の後、一括して質疑応答

○委員

資料番号 3-2 について子どもの居場所づくりで、こども食堂の利用状況が約1,900から約2,500に大幅に増加している一方、資料番号3の12ページの予算については、当初予算額に対して大幅に決算額が低く、これはどのように理解すればよいか教えていただけますか。

○事務局

居場所づくりの予算につきましては、子ども食堂に対する補助事業と施設の一室をお借りして、委託業者に講師を派遣していただき小学生に勉強を教えるという学習支援事業と2つの事業を行っています。予算の多くは学習支援事業であり、令和3年度におきましてはもともと10カ所でお願したところ、コロナの影響で5カ所しか開催ができない等があり、子ども食堂についてもコロナの影響で閉鎖しているところが半分以上あり予算が大幅に残っているという状況です。

○委員

現在大阪府での児童相談所の設置状況について教えてください。

○事務局

現在大阪府が設置する児童相談所（子ども家庭センター）が6センター。大阪市は3センター、4カ所目を準備され、堺市で1センターというのが現在の状況です。中核市につきましては、数市ありますが、今のところ設置を目指すことを表明をされているのが、豊中市（令和7年度設置目標）、本市（令和9年度設置目標）、その他の中核市については設置について、方向性を打出しておられない状況です。

（閉会挨拶・閉会）